決算審査特別委員会視察報告書

【令和８年１０月２０日】

視　察　日　令和８年１０月２０日（火）

視 察 地 及 び 班 編 成

第 １ 班

・視察地　　根津小学校・幼稚園／元町ウェルネスパーク
・班　長　　高山　かずひろ 委員
・班　員　　のぐち　けんたろう 委員、金子　てるよし 委員、沢田　けいじ 委員、
　　海津　敦子 委員、豪一 委員

第 ２ 班

・視察地　　切通公園／第三中学校
・班　長　　ほかり　吉紀 委員
・班　員　　松平　雄一郎 委員、白石　英行 委員、千田　恵美子 委員、松丸　昌史 委員
　　上田　ゆきこ 委員、高山　泰三 副議長

第 ３ 班

・視察地　　駕籠町小学校前無電柱化工事／勤労福祉会館
・班　長　　田中　としかね 委員
・班　員　　山田ひろこ 委員、石沢　のりゆき 委員、
　　田中　香澄 委員長、小林　れい子 委員、山本　一仁 副委員長

視 察 報 告 内 容

第 １ 班

１　根津小学校・幼稚園

根津小学校で令和７年の夏休みに、16年ぶりに改修された校庭の人工芝舗装と、正門前に設置された誰でも24時間使えるＡＥＤを視察した。

校庭は2,150㎡で、大半がショート丈の人工芝舗装である。人工芝は排水能力が高く、強風時も砂埃が舞わず、砂を充填することで転倒時の怪我のリスクや維持管理のコストを減らせるため、部活動やスポーツ利用の多い校庭に適している。全区立小・中学校30校のうち土舗装は5校、ゴムチップは２校、人工芝のロング丈は１校、ミドル丈は３校、ショート丈は19校であり、維持管理費は種別により異なるため、今後の改築・改修を見据え、学校や地域住民のニーズに応じた効果的な更新計画の策定と区民への丁寧な説明が望まれる。

なお、今回のリース月額は70万8,840円、期間は令和７年９月から60か月であり、年１回の点検清掃、２年に１回の充填剤補充を含む。

ＡＥＤは、夜間や休日でも周辺住民や通行人が使用できるよう、全区立小・中学校の校門付近に設置したもので、保守料を含むリース月額は7,150円である。同様に、コンビニエンスストアのファミリーマートと協定を締結し、区内26店舗にも設置を拡充している。加えて、マンションの所有者や管理団体が、居住者以外も24時間利用可能な場所に設置する費用の３分の２を助成する制度も実施しており、今後も設置拡大が望まれる。

２　元町ウェルネスパーク

評価したいのは、旧元町小学校の歴史性を生かしたリノベーションである。

1927 年に建設された震災復興小学校の校舎を保存・改修した東館では、当時の廊下や教室を復原し、建築部材も再利用している。西館も旧校舎の外観や意匠を継承。単に歴史を展示するのではなく、来訪者が建物を歩きながら、その歴史を体感できる工夫は評価できる。

また､元町公園に面した入口から体育館への動線もわかりやすく､複数の出入口や案内表示など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮も見られた。こうした工夫は、今後の区の公共施設整備にも生かしてほしい。

一方、園庭の地下には体育館や倉庫等が設けられている。施設の利便性とは別に、各施設の土地利用権原を明確にすることは不可欠である。地下体育館の権原がないと外部監査で指摘された問題についても、是正だけでなく、なぜこうした事態が生じたのか、検証してほしい。

園庭は、区が多様な活用を想定して整備した空間である。元町公園との一体的な利用という当初の理念を活かし、区民が日常的に、気軽に利用できるよう地域開放を拡充してほしい。

歴史を受け継ぐ施設だからこそ、区民に開かれ、親しまれ、使い続けられる場所にしていくことを期待する。

第 ２ 班

１　切通公園

令和５年度まで行われていた東京都下水道局の工事終了後、令和６年10月から令和８年１月までの工事期間を経て完成した、文京区立切通公園を視察した。乳幼児向け遊具や高齢者向け健康遊具に加え、国産木材を多く使用した大型複合遊具も新設されており、子どもから高齢者まで幅広い年代が集える公園となっている。特に、土の温かみを残した真砂土舗装を採用するとともに、雨水の貯留浸透機能として地中に浸透トレンチ管などを設置し、安全で快適に利用できる公園としての整備が図られている。

また、地域住民との意見交換を３回実施し、ラジオ体操やお花見などを楽しめる広場空間の創設をはじめ、町会を中心とした地域住民の意見を幅広く取り入れながら、公園の再整備を進めてきた経過を確認することができた。さらに、防災力の向上に資するマンホールトイレなどの防災施設の整備や、ボールの使用が可能な15m×10mの運動施設の新設など、本区の地域課題の解決に向けた整備が行われており、限られた公園面積の中で、多様な設備が適切に配置されている点は高く評価できる。

住宅地に隣接していることから、今後も公園利用者による騒音やごみなどのトラブルが生じないよう、適切な公園施設の管理に努めていただきたい。

２　第三中学校

学校施設の快適性向上事業の視察として、区立第三中学校を訪問し、被服室、音楽室、美術室の改修状況を確認した。

最上階の特別教室において天井にグラスウールを入れた断熱化を図っているほか､外部に面する壁面の室内側にも断熱化工事が施されていた。

また、全熱交換器が設置されたことにより、エアコンと併用することで、窓を開けずに室温管理と換気を行える環境が整えられていた。

特に音楽室では、二重サッシと防音ドアも採用され、快適な学習環境の確保とともに、近隣の住

環境への配慮が図られていた。

また、全ての特別教室で黒板がホワイトボードに刷新されていたほか、照明のＬＥＤ化、収納量の改善が図られていた。

美術室には作品を乾かすドライヤーの使用に対応したコンセントが設置され、被服室にもアイロン用のコンセントが増設されるなど、授業の実態に即した改善を確認した。

今回の改修は、教室の用途に応じて、生徒の学びやすさと授業の円滑な実施を支える取組として評価する。今後は、生徒や教員の声を踏まえて改善効果を検証し、他校の施設整備にも生かしていただきたい。

最後に、音楽室における全熱交換器の配管を、美術室と同じ仕様に改善することを求める。

第 ３ 班

１　駕籠町小学校前無電柱化工事

本事業は、避難所に至る道路の安全性を確保する「ラストマイルにおける無電柱化」の取組であり、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。工事費は電線共同溝工事約１億8,600万円、道路復旧工事約8,500万円、総額約２億7,100万円である。災害時、避難所への道路が電柱の倒壊によって塞がれれば、安全な避難所も十分に機能しない。避難経路の安全性を高めるとともに、平時には歩行空間の確保や都市景観の改善にも寄与する。災害への備えを、日常の安全と快適さにもつなげる。そこに本事業の意義がある。

一方、財政負担には大きな課題がある。国の補助率は２分の１、東京都は４分の１とされているが、実際の補助金は合計約3,800万円にとどまり、総工事費に対する割合は約14％にすぎない。区の負担は約２億3,300万円に達する計算である。特に、工事中の通行を確保するため繰り返し必要となる舗装の仮復旧が補助対象とならないことは、現場の施工実態と補助制度との隔たりを示している。制度上の補助率と、実際の自治体負担との間に、これほど大きな乖離があることを看過してはならない。無電柱化は国も東京都も推進する防災施策である。今後の整備を着実に進めるためにも、補助対象経費の見直しを含め、実際の施工費用に即した財政支援を国と東京都に求めていく必要がある。

２　勤労福祉会館

勤労福祉会館は、区民のスポーツ、文化、教養活動、経済を支える施設であり、体育館は地域のスポーツ活動や交流の場として利用されている。これまで体育館への冷暖房機器の設置については、施設の構造上の制約などから慎重に検討されてきた。しかし、近年の猛暑によって熱中症予防対策の重要性が高まる中、区は令和７年度に、大規模な改修工事を伴わない方法で冷暖房機器を設置する方針を示し、今回の整備に至った。

本事業の意義は、単なる設備更新ではなく、施設利用者の健康と安全を守り、夏季においても安心してスポーツ活動を継続できる環境を整えたことにある。既存施設の構造的制約を踏まえながら、現実的な整備方法を選択した点は評価できる。成果として、個人利用は300人増、団体利用は、108％増を確認できた。

一方、機器を設置したという事実だけでなく、体育館内の温度環境がどの程度改善されたのか、利用者の快適性や安全性が実際に向上したのかを確認する必要がある。また、運転経費や維持管理費を把握し、指定管理者との連携の下、適切な運用を図ることも重要である。設備を導入した成果を、利用者が実感できる安全性と快適性の向上につなげることを期待する。